#### 専決第7号

## 令和4年度宍粟市一般会計補正予算(第11号)

令和4年度宍粟市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,984,166千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳 入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月31日

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歲 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

	款				項			補正前の額	補 正 額	計		
16 県	支	出	金					1,549,841	16,000	1,565,841		
				2 県	補	助	金	627,031	16,000	643,031		
	歳	入		合		計		24,968,166	16,000	24,984,166		

歳出

款					項		補 正 前 の 額	補 正 額	計			
5 昂	農 林	7	水	産	業	費				1,101,229	16,000	1,117,229
							1 農	業	費	741,967	16,000	757,967
	歳				出		合	į	計	24,968,166	16,000	24,984,166

 道加

 款
 項
 事業名
 金額

 農林水産業費農業費
 業費
 ため池整備計画書作成業務
 16,000

# 

1 総 括 歳 入

			蒜	次			補 正 前 の 額	補正額	計			
16	県		支		出	金	1,549,841	16,000	1,565,841			
		歳	入	合	計		24,968,166	16,000	24,984,166			

歳 出 (単位:千円)

									補正額		補	正	額	の	財		源	内	訳
款								補正前の額		計	特		定 財		源	源		6八日十八百	
								国県支出	金	地	方 信	[ <b>そ</b>	の	他		般財源			
	5	農	林	水	産	業	費	1,101,229	16,000	1,117,229	16,0	000							
			歳	出	合	計		24,968,166	16,000	24,984,166	16,0	000							

## 2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

節 目 補正前の額 補 正 額 計 説 明 区分 金 額 4 農林水産業費県補 1 農業費補助金 ため池整備業務補助金 16,000 373,503 16,000 16,000 389,503 助金 計 627,031 16,000 643,031

## 3 歳 出

(款) 5農林水産業費

### (項) 1農業費

補 正 額 の 財 源 内 訳 節 計 定 財 源 説 明 目 補正前の額 補 正 額 特 一般財源 区分 金 額 国県支出金 地 方 債 その他 5農村整備 16,000 39,905 16,000 12委 託 料 16,000 ため池整備計画書作成業務委託料 23,905 16,000 事業費 741,967 757,967 16,000 計 16,000